

初心者向け・新任担当者向け研修にご利用下さい!

「知的財産権 入門講座」

21世紀は、近代工業社会の大量生産型の「ものづくり」の時代から変わり、情報や知識が大きな付加価値を生み出し、知的創造活動が国の経済や企業の利益を左右する「知恵の時代」と云われています。

かつての財産とはモノ＝有体物が中心でしたが、現在は人間の知的活動の成果、つまり無体物である知的財産が重要視され、知的創造活動を産業基盤とする国家戦略である「知的財産立国」の重要な核ともなっております。

しかし、知的財産について、正しい知識を欠いたまま、「発明」「知的財産」といった言葉のみが独り歩きしているため、知的財産が有効に活用されない状況も出てきています。

このような中、知的財産業務関係者はもちろんのこと、他の業務に携わる方々にとっても、知的財産に関する基礎知識の習得は、必要不可欠であるといえます。

本講座は、知的財産の意義と必要性、知的財産権の概念等について、全くの初心者の方々を対象に、豊富な実務経験を有する講師により平易に解説することを目的に、開催するものです。

また、この入門講座は予備的知識の習得を目的としているため、さらに研鑽を積みたい方には、引き続き5月に開催いたします「知的財産権基礎講座」を受講されることをお勧めします。

皆様のご参加をお待ちしております。

- 開催日 平成23年4月15日（金）13:30～17:00
- 開催場所 国立大学法人大阪大学中之島センター 7階セミナー室
大阪市北区中之島4-3-53 06-6444-2100
- 講師 江間 晴彦 氏（青山特許事務所 弁理士）
- 定員 70名（定員になり次第締め切ります。）
- 参加料 会員 5,000円（一般12,000円）（テキスト代含、消費税込）
2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）
 - (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。
 - (2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。
 - (3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

□ プログラム

「知的財産権って何だろう？」～基礎知識の習得を目的として～

特許制度の意義と必要性

特許になる発明とは？

出願手続きの概要

出願書類について

外国での特許取得について

特許以外の知的財産権について

スライド等を利用して、初心者にもわかりやすく講義する予定です。

5月開催の「知的財産権基礎講座」の予備的知識の取得を目的とした研修で、内容は重複しません。

切り取り線

大阪発明協会 会員サービス部行き			
FAX 06 - 6779 - 1009 (4月より) 06 - 6479 - 3930			
初心者向け 知的財産権講座 申込書			
2011年4月15日開催 「知的財産権 入門講座」			
申込日 平成 年 月 日			
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		専攻(該当するものを選んでください。) ・法律系 ・理工系 ・その他	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		専攻(該当するものを選んでください。) ・法律系 ・理工系 ・その他	
お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当支部へお申し付けください。 許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込)

1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182

三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別(法人会員・個人会員 発明協会 一般)